

無担保・無保証人、信用保証協会の保証も不要

## マル経融資

### ① マル経融資

要件	小規模事業者（融資対象・条件等裏面参照） ※原則6カ月以上前から商工会議所の経営指導を受けている方
使途	運転資金・設備資金（併用可能）
限度額	2,000万円
貸付期間	運転10年以内（据置2年以内） 設備10年以内（据置2年以内）
貸付金利	1.95%（固定金利） ※令和7年3月1日現在

### ② 貸上げ貸付利率特例制度融資

要件	小規模事業者（融資対象・条件等裏面参照） ※原則6カ月以上前から商工会議所の経営指導を受けている方 上記①マル経融資と併用可能（※上記②コロナマル経との併用不可） 創業後3カ月以上の事業者であり雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある、または既に増加している小規模事業者（※パート、アルバイトは含めるが、法人役員、個人事業専従者は含めない）
貸付金利	貸付日から2年間の貸付利率を0.5%低減

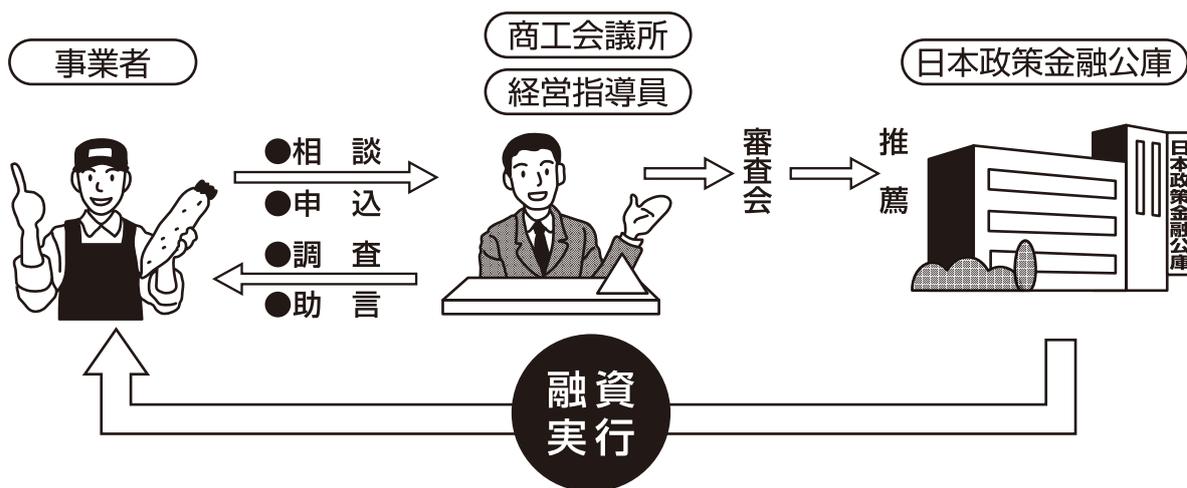
お問合せ 岡崎商工会議所・中小企業相談所 TEL：0564-53-6191

# マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

この制度は、小規模事業者の経営改善を目的に、商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫からご融資されるものです。

## ご相談から融資までの流れ



融資実行まで日数がかかりますので、ご相談・お申込みは余裕を持ってお早めをお願いいたします。

### 【融資対象・条件等】

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方 ※サービス業のうち宿泊業、娯楽業（映画館等）は20人以下になります。
- 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、市県民税）を完納している方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 暴力団員または暴力団、もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと

※融資にあたっては、貴社の経営内容をよくお聞きした上での実行となります。  
内容によってはお断わりする場合がございますのでご了承ください。

### 【相談時に必要な資料】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書（控）
- 申込前月までの試算表

※申込に必要な提出書類は、相談時にご案内します。

